

# ユノカ長期保証規定

本規定は、ユノカ長期保証書に記載された商品および同時に購入・設置された当社純正別売部品（以下「保証商品」といいます）につき、長期保証期間中に故障が発生した場合、以下の条項に基づいて株式会社キューヘン（以下「弊社」といいます）が無料修理をお約束するものです。

- 保証期間中に、保証商品の取扱説明書および本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で保証商品に故障が生じた場合は、長期保証書記載のユノカコールセンターに保証番号をお知らせの上、修理をご依頼下さい。なお、ユノカコールセンター以外に直接修理を依頼された場合は、長期保証の対象となりません。
- 次の場合は、長期保証期間中でも長期保証の対象とはなりません。
  - ユノカ長期保証書のご提示がない場合。
  - ユノカ長期保証書に所定事項の記載がない場合または記載された字句が書き替えられたり、書き加えられた場合。また、記載された商品が対象商品でない場合。
  - 保証商品の製造メーカーの責に帰する故障または損傷。（構造上の欠陥やパーツの不良等のいわゆる瑕疵による故障または損傷：この場合は各メーカーによる修理・交換となります）
  - エコキュート、電気温水器を水道法の水質基準に適合した水道水以外（井戸水、地下水、温泉水等）でご使用の場合。  
※井戸水対応モデルを除く
  - 保証商品の取扱説明書に記載される、保証商品の使用者が行うべき調整および内部清掃等の諸作業。（リモコンの時刻合わせ、ストレーナーの清掃等）
  - 機器の取扱や操作の説明及び点検等故障修理以外の対応である場合。
  - 保証商品の使用者が容易に行える消耗品の交換である場合。  
（IH調理器の焼き網・ロースターパッキン等）
  - 商品本体および当社純正別売部品以外に生じた故障または損傷。
  - 設置後の取り付け場所の移動、落下等によって生じた保証商品の故障または損傷。
  - 一般家庭用以外（例えば業務用の使用、車輛や船舶への搭載）での使用によって生じた保証商品の故障または損傷。
  - 天災・人災等によって生じた保証商品の故障または損傷。
  - 使用上の誤り（取扱説明書記載以外の使用）、または純正部品以外の部品を使用した修理および改造。
  - 修理の際、お客様が申告された故障状況が特定出来なかった場合のすべての費用。
  - 動・植物等の外部要因で故障及び損傷した場合。
  - 保証対象商品の施工説明書や警告表示に反する施工を行ったことに起因する不具合。
  - 公害、塩害、ガス害（硫化ガス等）、異常環境（水質、水圧、電圧）、指定外の使用電源（電圧、周波数等）による故障及び腐食・損傷の場合。
  - 保証商品の修理に替わって代替品を提供する場合の大規模工事に伴うクレーン車代等の特殊工事費用。
  - 保証商品の修理に替わって代替品を提供する場合に発生する、旧商品のリサイクル費用。
- 離島および遠隔地へ出張修理を依頼される場合は、その出張に要する実費を申し受けます。
- ユノカ長期保証は解約できません。
- ユノカ長期保証は日本国内においてのみ有効です。
- 長期保証期間は、保証商品の部品ごとのメーカー保証終了日の翌日に始まり、商品の設置日からご加入の保証期間（8年または10年）経過後に終了します。
- 故障の認定等について弊社と使用者の間で見解の相違が生じた場合は弊社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。
- ご記入頂いたお客さまの情報は、当社HPの「個人情報保護の取扱いについて」にて掲載している利用目的の達成に必要な範囲で使用します。